

リニア中央新幹線の早期開業及びリニア中間駅の奈良県内への設置について

【担当省庁】国土交通省

奈良市・大和郡山市における取組

<現状>

リニア中央新幹線は、全国新幹線鉄道整備法に基づく整備計画が決定され、「奈良市附近」が主要な経過地として明記されている。

リニア新幹線の中間駅については、その整備効果が奈良県全体、広くは紀伊半島全体の広域的な地域の発展と活性化に最大限にいかされるよう、奈良県内において鉄道網や道路網などの公共交通を中心とした交通結節性の高い位置に設置されることが望まれる。

現在、東京・名古屋間では、諸課題の解決を図りつつ、JR東海により、順次、建設工事が進められている。

昨年、6月7日には「経済財政運営と改革の基本方針2022」、いわゆる骨太の方針が閣議決定され、その中で、リニア中央新幹線について、全線開業の前倒しを図るため、2023年から名古屋・大阪間の環境影響評価に着手できるよう、沿線自治体と連携して、必要な指導、支援を行うとされている。

今後、リニア中間駅へのアクセスや駅周辺の整備など、具体的なまちづくりの検討を進めていくためにも、駅位置やルート確定、早期全線開業につながる環境影響評価手続きに一日も早く着手することが必要である。

<活動状況>

令和4年2月18日 奈良市と大和郡山市が共同で、リニア中央新幹線「奈良市附近駅」の設置に関する要望書を奈良県知事へ提出

全線開業の目標年とされる2037年まで約14年と迫るなか、奈良県全体の発展を考え、まずは、奈良県内に中間駅が設置されることが重要であり、一致結束して取り組むことが大事であるとの認識により実施。

ルート・駅位置の概略

リニア中央新幹線ルート概念図



※1 東京駅・名古屋間の路線は、国土交通省が「リニア中央新幹線(品川・名古屋間)工事実施計画(第1次)」(平成26年10月17日認可)に基づき作成。 ※2 名古屋・大阪間ルート概略及び主要な経過地は、国土交通省が「リニア中央新幹線(品川・名古屋間)工事実施計画(第1次)」(平成26年10月17日認可)に基づき作成。 ※3 山陽、東海、北陸間の路線は、国土交通省が「リニア中央新幹線(品川・名古屋間)工事実施計画(第1次)」(平成26年10月17日認可)に基づき作成。

国にお願いすること

1. 中間駅の位置が早期に決定されるよう、速やかに環境影響評価手続きに着手するようJR東海に強く働きかけること。中間駅は、リニア中央新幹線の整備効果を奈良県全体に、また紀伊半島地域にも広く波及させるため、奈良県内における鉄道網・道路網で各地と高い交通結節性を有する位置である「奈良市附近」に、早期に、確実に設置すること。
2. リニア中央新幹線がもたらす様々な効果を最大限に発揮するため、早期に名古屋～大阪間の事業化を図り、東京～大阪間の一日も早い全線開業を目指すこと。また、全線開業について、8年間の前倒しを確実にものとする。
3. 様々な波及効果も期待できる名古屋～大阪間の車両基地については、大阪のターミナル駅の近傍である奈良県内へ設置することを県内39市町村の意見としてJR東海へ強く働きかけること。